

平成23年度第4回宇都宮市河内自治会議録

- 1 日 時 平成23年8月1日（月） 午後3時00分～午後4時45分
 2 場 所 河内地域自治センター 第1・2会議室
 3 出席者
 【委員】 杉原弘修委員（会長）、川上幸子委員（副会長）、石渡重道委員、磯川康男委員、伊藤昭博委員、太田達彦委員、加藤幸雄委員、君島京子委員、駒田静雄委員、櫻井基一郎委員、渋井トミ子委員、清水恵美委員、五月女京子委員、田村正男委員、中西幸子委員、中山光幸委員、真壁諦委員、松谷宣子委員、吉田恵美子委員
 19名
 【事務局】 地域自治制度担当副参事、河内地域自治センター所長、地域経営課長、地域づくり課長ほか4名
 8名

4 会議の公開・非公開 公開

5 傍聴者数 なし

6 会議経過

(1) 開会

- ・ 本日の会議の出席者数は19名、高久委員が欠席。委員数の過半数に達しているため、会議が成立することを事務局から報告。

(2) 協議事項

- ・ 合併市町村基本計画の執行状況について

【主な意見等】

発言者	発言内容
会長	<p>それでは、協議事項に移る。前回まで皆さんには、熱心にご審議いただいた。前回の会議で、答申書（素案）についてご意見をいただき、また、⑦中央公民館改修整備事業の意見部分についても、ご意見をいただき感謝する。その意見を基に、私と事務局で答申書（案）を作成した。今回は、これを皆さんで議論し、答申書として、固めていきたい。</p> <p>答申書（案）について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、お手元の資料1「答申書（案）」についてご説明する。</p> <p>委員の皆様からいただいたご意見を基に答申書（素案）を修正し、会長と事務局で答申書（案）として作成した。</p> <p>答申書（素案）から修正点は、次のとおりで、順次ご説明する。</p> <p>1 ページ「はじめに」について、6行目に、まちづくり協議会の役割を追加し、16行目の「東北地方太平洋沖地震」を「東日本大震災」に変更。また、16行目以降の文章を、わかりやすい表現としたので一読する。</p> <p>（16行目から1ページの最後まで読み上げる。）</p> <p>2 ページ①道路新設改良事業（執行状況）の表に「状況」の欄を追加し、表を整理した。また、（意見）部分の3行目に、「歩道を設置するなど」を追加するとともに、わかりやすい表現とした。</p> <p>同じく2ページ、②公共下水道整備事業（執行状況）の表の事業内容において、担当課から連絡があり、一部の数字等を訂正した。</p>

	<p>3 ページの上段も同様。</p> <p>4 ページ⑤小・中学校体育館整備事業の（意見）の部分については、流れの良い表現となるように修正した。</p> <p>同じく4 ページ⑦中央公民館改修整備事業の（意見）の部分については、複数の委員から、「一体的な整備が望ましい」というご意見をいただいたので、全文を修正致したので、一読する。</p> <p>（⑦の意見部分を読み上げる。）</p> <p>5 ページ⑨岡本駅西土地区画整理事業の意見の文章を整理した。</p> <p>8 ページ委員名簿の最後に「委員名は50音順」と追加した。</p> <p>修正点については以上。</p>
会長	それでは、修正点について、1 ページはいかがか。
各委員	異議なし。
会長	では、1 ページは了承とする。 次に、2 ページについては、いかがか。
委員	意見内容については、非常に練られていて、特に問題はない。 ①について、表の一番下の欄に、市道 20354 号線が未着手となっており、平成 21 年度から平成 23 年度は横棒線になっている。これはこれで良いと思う。 市道 20227 号線は、整備中となっているが、執行状況を見ると、全部、横棒線となっている。特に平成 23 年度の予定については、横棒線のままで良いのかどうか。整備中となっているので、何か一言入れてはどうか。
事務局	市道 20227 号線については、整備中であるが、平成 23 年度については、整備がないので、このような形に表記させていただいた。
委員	これは、整備中ということで良いのか。未着手としなくて良いのか。
事務局	整備が残っている部分があるので、今後、整備する予定がある。 区分けとしては、このような表記とさせていただいたが、何か他に、よい表現があれば、ご意見をいただきたい。
委員	主旨はわかる。検討中と言葉を入れた方が横棒線より、良いのかと思ったため。
事務局	この路線については、現在、用地買収の関係もあり、中断しているところ。 何か、よい表現があれば、ご意見をいただきたいと思う。
会長	行政で、この表現で矛盾がなければ、これでよろしいと思う。
事務局	市道 20227 号線については、用地交渉で交渉が中断している状況。用地買収交渉中とか加えたいと思う。平成 21, 22, 23 年度も同じ状況は、継続しているようなので、同じような表現で記入させていただきたいと思う。よろしいか。
会長	それでよろしいか。用地買収難航中とか、いろいろ事情があるかと思う。 もう一度、何と言われたのか、お聞かせ願いたい。
事務局	用地買収交渉中。
会長	では、用地買収交渉中と入れることとする。
委員	了解した。
会長	では次に、この2 ページで、他に何かあるか。
委員	先ほど挙手したが、同じ質問内容である。
会長	では、2 ページはよろしいか。心配されていた意見の方も、うまく精査された

	<p>ということをお願いいただいた。</p> <p>次に3ページは、いかがか。</p> <p>3ページは、意見がなかったもので、このままでよろしいか。</p>
各委員	異議なし。
会長	<p>ご意見がないので、次の4ページにいきたい。</p> <p>ご意見があれば、お願いします。</p>
委員	4ページの⑤執行状況だが、平成22年度で事業完了となっているが、表では、平成23年度(予定)の部分に斜線が引いてある。実際は平成22年度で、この事業は完了しているもので、平成23年度(予定)の表の部分を削除し、この欄はなくして、空欄にしたら良いと思うが、いかがか。
会長	事務局から説明をお願いします。
事務局	事務局としては、委員のご意見なので、この様にさせていただきたい。皆さんの了解を得られれば、平成23年度の部分削除したい。
会長	<p>事務局は差し支えないということなのだが、委員の皆さんはいかがか。</p> <p>平成22年度の欄だけにするか。平成23年度の欄を削除するという形で、よろしいか。</p>
各委員	異議なし。
会長	その他には何かあるか。
委員	4ページの下から4行目、「地域活動の拠点となる」の『と』が抜けている。
会長	<p>『と』が一字抜けているので、入れていただきたい。</p> <p>他に何かあるか。ないようなら、5ページにいきたい。</p>
委員	<p>意見のところだが、この⑧の事業は平成21年度に完了と表記されている。</p> <p>本文で見ると、「総合運動公園整備事業は、平成21年度に完了し」となっているが、平成22年度、23年度は、継続的に事業は整備されている。</p> <p>「平成21年度に完了し」ということは、当初計画に対しては完了したということであり、まだまだ、利便性を高めるために手が加えられているわけだから、ここで一言、「当初計画に対しては、平成21年度に完了した」という表記に変えれば、まだ継続的であると理解できるのではないか。</p>
会長	事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>総合運動公園の整備自体は、平成21年度で終了している事業。</p> <p>平成22年度は、芝の養生の関係で10月まで供用開始が延びたという経緯。平成23年度は整備自体ではなく、トイレを新設し、整備自体とは、別ものと考えて欲しい。運動公園の整備自体は終わっているので、付随的な施設を造るというような形で捉えていただきたいと思っている。</p>
会長	<p>そのような行政側の考え方が、この表からは、わかりにくいというご指摘だと思うから、それをわかりやすく表の中に、書き込んでいく事はできないか。</p> <p>説明を聞くとわかるが、表を見ただけでは、わからないというご指摘だが、いかがか。</p>
委員	説明は理解できるが、まだ、やっているのかということで矛盾が出ると思った。意見の3行目、「今後は」のところは、「今後とも」にするれば、解釈が変わってくることになるのではないか。

会長	3行目のところで、今後とも環境づくりに努めていくという言葉が、平成23年度新設工事の予定に入っていくという主旨で、その一語で、主旨が矛盾しないのであれば、問題ないと思うが、いかがか。
委員	意見のところなのだから、これからこうして欲しいとか、こういう風に持っていくべきだ、となっていくべきだ。 市が、自発的に計画の理由を書くとするならば、平成23年度の多目的運動広場トイレ新設工事の前に、「より利便性向上のために、こういう工事を計画する」と書いた方が良くと思う。下は我々の意見として出すわけだから、場所が違う気がする。
会長	文章は、そのまま、平成23年度(予定)のところに、より利便性向上のために、多目的運動広場トイレ新設工事と入れた方が良くのでは、というわけだが、いかがか。
委員	事業内容のところ、先ほどの言葉を入れるのは、何か不釣り合いではないかと思う。例えば、「何をするために」と入れるのは不釣り合いだと思う。いかがか。
委員	だとすれば、総合運動公園整備事業については、平成22年度には事業は完了しているのだから、トイレのことは、市の計画に基づいて、着々と用意しているということだから、なくしても良いのではないか。 文章を入れなくても良いと思う。多目的運動広場のトイレの部分を全部取ってしまう。約束した後の市の施策だから、省いて良いと思う。
事務局	貴重なご意見で感謝する。記載上、非常に難しいところである。 旧宇都宮市と旧河内町と話し合った事業は、平成21年度ですべて終了している。その後、利便性の向上や使い勝手を考慮した中で、新しい宇都宮市のスポーツ施設整備を、予算付けの中で話し合っ、新たに予算がついている。この事業は、平成21年度で終了しているの、その後のものについては、省いても良いのかなと思う。 そのことについては、所管課のスポーツ振興課と相談したいと思うので、お任せをいただきたいが、いかがか。
会長	ここをはずしても良ければ、この枠はなくしてしまうということだが。
委員	我々が、執行状況について意見を述べているのは、市にお任せの計画を、ただ予算の執行状況や進捗状況を見るだけではない。住民の希望として運動公園ならもっと、木を植えてもらいたいとか、具体的な要望がある。 当初計画としては、平成21年度で計画が終わっているが、さらに良くするためには、もろもろの意見を組み入れて、継続的に更に良くするためには、やるべきことがたくさんあると思う。この辺は、道路の事情についてもそうだし、駅前の改良についても、街なみ美観を良くするために、電線を地下に埋めたらどうかという意見があるように、後で禍根を残さないように、より良い方向に意見を出していくというところが、ひとつは執行状況の確認の中にあると思う。 市の計画がどの位進んだかのチェックだけでは、我々の価値がないわけだ。だから、中身についても踏み込むということが必要だと思う。更に整備するために、トイレの新設工事も強調してよいと思う。そのようなことで、私は、文章として残した方が良くと思う。

会長	<p>いろいろ意見が錯綜しているが、意見の下の方には、今後、環境づくりに努めるとなっており、平成23年度トイレ新設工事を含むという内容になっているので、我々の意見は、そこに入っていることになる。</p>
事務局	<p>スポーツ施設以外にも、市の施策事業は毎年ローリングしている。</p> <p>新たに計画されてくるものもあるが、今回の諮問に対して答申していただくのは、前回は申したように、あくまでも市との合併時に取り交わした約束の事業の進捗確認と、それに対するご意見ということ。</p> <p>今後、取り組んでいく事業については、別の機会でご意見をいただきたい。</p> <p>市長が来て皆さんの意見を聞くまちづくり懇談会、各道路や河川や公園の個別計画を造るときに地区ごとに開催するワークショップ、計画の素案ができた際のパブリックコメントなどがある。</p> <p>新たな計画については、ご意見をいただく別の機会を多数設けているので、その機会に、お気づきの点があれば、おっしゃっていただきたい。</p> <p>今回については、当初の計画についての進捗状況の評価ということで整理していただきたい。よろしく願います。</p>
会長	<p>それは皆さんよく分かっていると思う。執行状況の表の中に、項目が明記されているので、意見を述べるときに、これをどう考えたら良いかということだ。</p> <p>でなければ、表の中に予定されていて、事業内容、事業完了との関係で、どう説明したら良いのかということだ。</p>
事務局	<p>事務局案としては、今回の内容については、執行状況の答申。現実に新設工事を行っているので、意見の下から2段目は、「なお、今後とも、憩いの場として」と一部表現を入れ、表では、平成22・23年度の部分を⑤と同じ取り扱いとし、削除したいと考えている。</p>
会長	<p>平成22・23年度の表の部分は削除し、平成21年度の事業完了のところまでにしたいということ。そうしていただくと、かなりすっきりする。</p> <p>それでよろしいか。</p>
各委	<p>異議なし。</p>
会長	<p>6ページは、全く修正点がない。前回同様だが、改めて何かお気づきの点はあるか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>7ページはいかがか。</p> <p>8ページはいかがか。</p>
委員	<p>文書の体裁という意味で、7ページの審議の経緯のところ、カッコの部分は一行にして、改行なしの方が見やすいと思う。</p>
会長	<p>最後の行のカンマはいらない。</p>
事務局	<p>委員から、貴重なご意見をいただいたので、修正させていただきます。</p>
会長	<p>全体についてのご意見はあるか。</p>
各委員	<p>異議なし。</p>
会長	<p>では、答申書案についての審議は、終わりたい。答申書は案を取り、修正して、8月5日に市長に提出する予定である。皆さんには、後日郵送させていただきます。</p>

(3) その他

・河内地区まちづくり協議会について

発言者	発言内容
地域づくり課長	<p>それでは、河内地区まちづくり協議会について、ご説明させていただきます。 (河内地区まちづくり協議会について説明)</p>
会長	<p>パワーポイントを使用した説明で、大変良く理解できた。 何か、ご質問はあるか。</p>
委員	<p>内容の中で興味のあるのが、地域内交通だが、これについて、現在、どの位の進行具合で、どの様な意見が出ているのか知りたい。</p>
地域づくり課長	<p>まち協の中の地域内交通の勉強会で、平成21年度に実施したアンケート調査には、地域により、今後の希望や要望に格差がある。河内地域内では約50%の方が要望しているが、これほど強い要望がある地域はなかった。 実際に、各地域内の施設・スーパー・病院などに行かされている方の生の声を聞いてみようと、只今、アンケート調査を実施しているところで、移動手段の確認をさせていただいている。 今後、地域内交通を利用したい場合は、どの位の自己負担なら許容できるかを含めて、アンケートを踏み込んだ形で、実施しているところである。その結果が出て、今後、地域内交通推進協議会という次のステップに進めて行こうと思っている。 今は、その前の段階で、実際に地域の生の声を聞きながら、進めていこうとしているところである。</p>
委員	<p>自分で参加したものは把握しているが、参加していない体育祭や、さぎ草の夕べなどの実際の過去の実績は、どの位なのか教えてほしい。</p>
地域づくり課長	<p>さぎ草の夕べは、昨年は1,100名。高齢者福祉運動会は、昨年度900名、今年度は1,100名。体育祭は4,500名が参加している。防災訓練は、昨年は田原小学校区域で14地区から500名の方の参加があった。今年は、岡本西小学校地区で7地区が参加予定なので、若干少ないと思われる。 事業内容はこれ位なので、これでよろしいか。</p>
会長	<p>他にありますか。 私からの質問だが、ただいま説明されたまちづくり協議会と、宇都宮市自治基本条例の関連性はあるのかお聞きしたい。</p>
事務局	<p>自治基本条例が制定されている市はあまりない。市が何か行う場合は条例規則を定めて行う。条例の基本となる条例。国でいうと憲法のようなもの。 条例には、それぞれの目標があり、それぞれの役割をうたっている。行政の役割、事業者の役割、市民の役割、それぞれの立場において、役割が記されている。 市民の役割の中で、まちづくり協議会が取り組んでいるような、主体的・実質的な、市民としての積極的な地域との関わりがうたわれている。 具体的には、市民協働ということで、行政がやること、地域がやること、両者が一緒にやることがある。 市の場合は、基本的には選択と集中ということを5年前から言っている。行政</p>

	<p>しかできないものやっいていこう。大規模な整備構築はしていこう。</p> <p>地域でやる行事等は、基本的には地域の皆さんが話をさせていただいて、将来的に、自分達でどういう地区にして行くか。先ほど出た地域ビジョンでは、例えば、河内地区はスポーツが盛んなので、スポーツを中心としたまちづくりをして行こうというものである。</p> <p>具体的にはどうするのか、などを自分達で話し合い、目標を設定していただく。</p> <p>現在、39地区でスタートし、その内4地区では、地域ビジョンについて取り組んでいる。</p> <p>地域の交付金についても、町の時代から続いてきた交付金事業というものは、行政がやるもの、地域がやるもの、協働でやるものがある。</p> <p>仕分けの中では、運動会などで経費の中身を見ると、商品代の占める割合が大きいので、地域住民が自己負担したほうが良いのではないかと、ということを含めて、今、話し合いをさせていただいている状況である。</p> <p>自治基本条例の中で、それぞれの役割として、まちづくり協議会、地域で取り組むことも記載してある。</p>
会長	<p>なぜ、こんな質問をしたかという、6番の河内地区まちづくり協議会の目標のところ、地域の総意を形成する、地域の安全を守る地域の特色あるまちづくりと項目がある。</p> <p>自治基本条例とそっくりそのままとっても良い。基本路線だ。宇都宮市の憲法と呼ばれているということなので、それを基礎として、いろいろなところのまちづくりの目標設定はされると思う。その関係をはっきりしないと、まちづくりの憲法を生かすような明確な方向性を出すほうが良いのではないかと思う。</p> <p>いろいろな提言を考える際に、基本になる宇都宮市のまちづくりの憲法を理解した上で、まちづくりの提言があるだろうとの考えで質問した。</p> <p>私の考えでは、これから、まちづくり協議会の役割は大変になってくるのではないかと。先の活動では、衣食住を守り、生活環境を良くしていく活動だと思う。大震災以降は、命を守るという活動が、ひとつ加わると思う。衣食住は同じところに居て、どう生活環境を構築するかという考え方。大震災の場合は、逃げられる河内町を造る。命を守る。逃げられるまちづくりを考えなくてはいけなくなっている。河内住民大移動などということも念頭に入れたまちづくりが、必要になるのではないかと思、そのようなことが協議会の議題に出るのではないのかと思、質問した。</p> <p>他に質問はあるか。</p>
各委員	(質問なし)
会長	では、これで、まちづくり協議会についての説明を終了する。

(3) その他

・その他

- 委員から意見票などで出された質問事項については、資料2のとおり。
- 次回の第5回河内自治会議は、10月ごろに先進地視察研修を予定。日時・場所等については、会長と協議を行い、決まり次第連絡する。

(4) 閉会